

日付														
確 認 印														

お知らせ版

平成25年8月20日号

発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（TEL72-1111 内線211）まで。

▲ 目 次 ▲

1	お知らせ	防災無線の時報の曲が変更になります
2	お知らせ 募 集 募 集	敬老祝金の支給をいたします めざせ！地域の応援団 傾聴ボランティア養成講座受講生募集 第3回枕崎カツオマイスター検定受検者を募集しています
3	お知らせ	離職によって住居を喪失又はそのおそれのある方へ
4	お知らせ 相 談 啓 発	住宅リフォーム促進事業の補助金交付申請の受付終了について こころの健康相談を開催します 農薬散布時の飛散に注意しましょう
5	お知らせ 募 集	市総合防災訓練を実施 「空き家活用塾」参加者募集！
6	相 談 お知らせ	年金相談所開設のお知らせ 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施
7	お知らせ 相 談 お知らせ	海区漁業調整委員会選挙人名簿の調製について 9月10日は「下水道の日」 交通事故無料相談会を実施 山川・根占フェリー利用促進キャンペーンを実施します

防災無線の時報の曲が変更になります

現在、防災無線から午前7時に「我は海の子」、正午に「枕崎市民歌」、午後5時に「夕焼け、小焼け」の曲を時報で流しています。9月からは午後5時の曲を枕崎出身の女性デュオの nutmeg(ナツメグ)が歌う「ふるさと～ 枕崎～」に変更いたします。

時報では、メロディーしか流れませんが、枕崎への想いを歌ったすばらしい歌詞は、9月号の広報紙に掲載しますので、ぜひご覧ください。

総務課

敬老祝金の支給をいたします

枕崎市では9月1日に枕崎市に住所がある方で、今年度87歳・98歳・101歳以上になられる方に敬老祝金の支給をいたします。支給の際は、市役所の職員がご自宅に訪問し支給いたしますので、印鑑を準備してお待ちください。

対象者：87歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方）

98歳（大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの方）

101歳以上（大正2年4月1日以前生まれの方）

訪問日：87・98歳の方 9月4日（水）職員訪問 101歳以上の方 9月12日（木）市長訪問

※ 枕崎市の敬老祝事業について

現在、平均寿命が80歳を超えていることや、昨年度まで本市の敬老祝金の支給対象年齢が県内で3番目に多かったことから、今年度から80歳、90歳、100歳への支給は行いません。ご理解のほどよろしく願いいたします。

問合せ 福祉課高齢者介護保険係 Tel 0993-72-1111（内線133）Fax 0993-72-1656

福祉課

めざせ！地域の応援団 傾聴ボランティア養成講座受講生募集

市ではNPO法人 福祉相談センターかけはしと協力して傾聴ボランティア（相手のお話を否定せずにありのままに受け止めて『聴く』お話相手ボランティア）講座を開きます。

高齢社会の現在、ボランティアへの期待が高まっています。年をとること、障害を持つことは決して他人事ではありません。自分ができることを、できるうちに、できる範囲で社会に活かしてみませんか？その活動を支えるのがボランティア養成講座です。

期 間：平成25年10月～平成26年3月 月2回、土曜日の午後（13：30～15：30）

場 所：枕崎市市民会館等（現在調整中）

対 象 者：枕崎市在住で傾聴ボランティアとして活動を考えている人、もしくは関心のある人ならどんな人でも

内 容：福祉全般に関する基礎的な知識や傾聴、コミュニケーション等について学んでいきます。

定 員：30名

参 加 費：無料

申込期限：9月30日

申 込 先：NPO法人 福祉相談センターかけはし（担当：前山聡宏）Tel 0993-72-6039

問合せ 枕崎市地域包括支援センター Tel 0993-72-1111（内線463）

福祉課

第3回枕崎カツオマイスター検定受検者を募集しています

第3回枕崎カツオマイスター検定をつぎのとおり実施いたします。ぜひチャレンジしてみてください。

日 時：11月2日（土）、3日（日）

会 場：地場産業振興センター、枕崎水産加工業協同組合、㈱マルモ枕崎工場

内 容：1日目＝鯉節工場の見学、カツオのさばき方の実習など

2日目＝カツオに関する座学、検定試験

応募締切：10月18日（金）

※詳細については市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 枕崎カツオマイスター検定事務局（水産商工課内） Tel 73-1092

水産商工課

離職によって住居を喪失又はそのおそれのある方へ
～住宅支援給付事業を実施～

離職された方で就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住宅支援給付を支給することで、住宅及び就労機会の確保を支援します。

【支給対象者】

支給申請時に以下の要件全てに該当する方が対象となります。

- ①申請時に離職後2年以内の方及び65歳未満の方
- ②離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申込みを行う方又は現に行っている方
- ④離職により住宅を喪失している方、または喪失するおそれのある方（喪失するおそれのある方は下記⑤及び⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している方）
- ⑤申請を行った月における申請者のおよび世帯員の収入合計額が次の金額以下であること。
 - 単身世帯：84,000円＋家賃額（家賃額上限：24,200円）未満
 - 2人世帯：172,000円以下
 - 3人以上世帯：172,000円＋家賃額（家賃額上限：31,500円）未満
- ⑥預貯金の合計（生活を一とする同居の親族の預貯金を含む）が単身世帯は50万円、複数世帯は100万円以下であること。
- ⑦雇用施策による給付等及び地方自治体が実施する住居等困難離職者に対する類似の給付又は貸付を、申請者及び申請者と生計を一とする同居の親族が受けていない方

* 支援給付支給期間中は、常用就職に向け、毎月2回以上公共職業安定所の職業相談を受け、毎月4回以上各地方自治体の支援員等による面接等の支援を受け、原則週1回以上求人先への応募を行う、又は求人先の面接を受けること。

【支給額】

- ・単身世帯：月収8.4万円以下の方の住宅支援給付支給額は24,200円を上限とする家賃額。月収8.4万円を超える方は以下の数式により算定された額となります。
住宅支援給付支給額＝家賃額（31,500円が上限）－（月収－8.4万円）
- ・2人世帯：月収17.2万円以下の方の住宅支援給付支給額は31,500円を上限とする家賃額
- ・3人以上世帯：月収17.2万円以下の方の住宅支援給付当支給額は31,500円を上限とする家賃額。月収17.2万円を超える方は以下の数式により算定された額となります。
住宅支援給付支給額＝家賃額（31,500円が上限）－（月収－17.2万円）

【支給期間】

住宅支援給付の支給期間は原則3ヶ月間ですが、受給期間中に誠実に就職活動を継続し、引き続き支給対象者要件に該当する方は、延長申請により3ヶ月延長し、さらに生活保護受給者等就労自立促進事業を継続利用している場合は、3か月を限度に支給期間を再延長することができます。

【支給方法】

市より入居住宅の貸主等に住宅支援給付が振り込まれることとなります。

問合せ 住宅支援給付担当窓口 福祉事務所 援護係 Tel 72-1111（内線138・139）

福祉課

住宅リフォーム促進事業の補助金交付申請の受付終了について

枕崎市では、地域経済の活性化を主な目的とし、併せて快適な住環境の整備を実現するため、市民の皆さまが所有している住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付しています。

○受付終了日

- ・平成 25 年 9 月 30 日で受付を終了しますので補助事業を希望される方は早めの申請をお願いします。
(工事は 12 月末日までに完了すること)

○補助の条件

- ・自己の所有する住宅とします。ただし、一回限りとします。
- ・地元業者に請け負わせた補助対象となる工事に限ります。
- ・地元業者は市内に本店、支店を有する会社及び個人事業者とします。
- ・市税の滞納がないこととします。
- ・工事着手前に申請を行うこととします。

○補助金

- ・対象工事費（消費税込み）の 10% で上限額を 15 万円（千円未満切捨て）とします。
- ・対象工事は別途定める工事で、その合計工事額が 20 万円以上とします。

○対象工事（現在、居住している住宅が対象）

- ・増改築、修繕、補修、バリアフリー等工事、内壁、床の模様替え
- ・耐震性を確保する工事、内部設備改修工事、断熱工事等

○対象とならない工事

- ・すでに工事が終わったもの、現在工事中のリフォーム工事は対象となりません。
- ・住宅用備品の購入（家具等）や住宅以外の倉庫、車庫のみの補修等
- ・門柵、塀だけの工事等本補助事業に該当しない工事
- ・貸家等の賃貸住宅のリフォーム。

問合せ 枕崎市役所 建設課 建築係 Tel 72-1111（内線 326, 336）

建設課

こころの健康相談を開催します。

こころの不調や認知症などでお困りの方について、加世田保健所では相談会を開催します。（※事前電話予約制）当日は、精神保健福祉相談医や保健師がご相談に応じます。

日 時：平成 25 年 9 月 18 日（水） 13 時 30 分から 16 時 30 分

会 場：枕崎市健康センター（枕崎市日之出町 231 番地）

相談医師：鮫島 秀弥医師（ウエルフェア九州病院）

申込方法：相談希望の方は、保健所まで事前に電話予約してください。Tel 0993-53-8001（担当課直通）

予約期限：平成 25 年 9 月 11 日（水）正午

※申し込み多数の場合は、相談者を調整させていただきます。

健康課

農薬散布時の飛散に注意しましょう

食品への残留農薬の規制については、食品衛生法で基準が定められ、基準値を超えた食品は流通が禁止されることになっています。（ポジティブリスト制度）

農薬使用時は、住宅の近くや、収穫間際～出荷期の田畑の隣接地では、飛散が生じないよう以下の内容に注意願い適切な対応が必要です。

- ・風の強さや向きに気をつける
- ・液剤の散布ノズル粒子を細かくしすぎない
- ・必要最低限の量と区域で使用する
- ・タンクやホースはきれいに洗う
- ・散布の方向や位置に気をつける

また、誤った使用は、作物はもとより人の健康に害を与えますので、農薬の使用方法（ラベル）をよく読んで正しい使い方を守っていただきますようお願いします。

農政課

市総合防災訓練を実施

洪水、がけ崩れ等の災害発生に迅速に対応するため、「枕崎市総合防災訓練」を9月22日（日）午前9時より桜山地区（桜山小学校・城山センター）で実施します。

当日は、枕崎市消防署、消防団、自主防災組織等による情報伝達訓練、避難誘導訓練、土のう工法訓練、応急手当訓練等が行われます。

なお、駐車場は、桜山小学校前の駐車場をご利用ください。駐車台数の制限がありますので、乗り合わせてご来場ください。

※ 訓練に際し、サイレンを吹鳴しますので、災害と間違わないようにしてください。

防災無線のサイレン吹鳴等

◆避難指示・勧告・・・『吹鳴』7秒—『休止』3秒を3回を繰り返し、その後音声放送します。

◆火災サイレン（定期訓練含む）

火災発生地区・・・『吹鳴』5秒—『休止』3秒を6回繰り返します。

総務課

「空き家活用塾」参加者募集！

南薩地域は、県内でも過疎化、少子高齢化が進行している地域であり、空き家が増え、地域課題となっています。NPO法人子育てふれあいグループ自然花は、このような課題に対応するため、空き家対策として「空き家活用塾」を開催します。空き家の現状や利用法についての講習、意見交換などを行い、簡単に出来る改修技術を学びます。

「空き家活用塾」全4回 ※ 各回の内容は、作業工程や天候により、変更になる場合があります。

	日 程	内 容	時間／場所
第1回	9月8日（日）	○空き家の実態把握 ○集落内の状況確認 ○改修についての講習・実技 ○感想・意見交換会	午前9時～正午
第2回	9月21日（土）	○改修についての講習・実技 ○感想・意見交換会	木口屋集落内 （枕崎市美山町）
第3回	10月13日（日）		
第4回	10月14日（月・祝）		

講 師：マエノ住建 さん

集合場所：NPO法人子育てふれあいグループ自然花（美山町33番地）

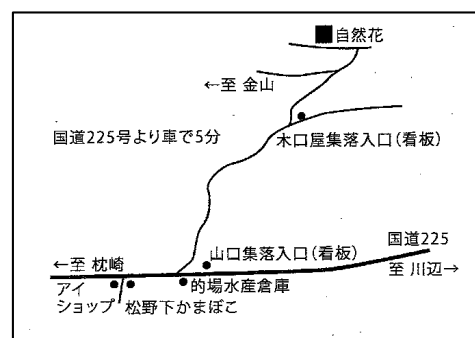
募集定員：各回15名程度

参 加 費：無料

申 込 み：各回、開催日前日までに電話で下記連絡先までお申込みください。

※ただし、定員になり次第締切ります。

申込先・問合せ NPO法人子育てふれあいグループ自然花
枕崎市美山町33番地
Tel 0993-58-1888



企画調整課

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生（船員）年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

予約先：鹿児島南年金事務所 TEL 099-251-3111

《日程》

◇日 時：**9月5日（木）午前10時～午後3時**

◇場 所：市民会館2階 第一会議室

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。 ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を出すことができます。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・「ねんきん定期便」「ねんきんネット」などの相談ができます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（※家族の相談でも、委任状は必要です。）

○近隣市での相談も受けられます。日程は次のとおりです。

- ・8月22日（木）指宿市役所 ・9月12日（木）南さつま市役所（スタジオ21）
- ・9月26日（木）ちらん夢郷館

市民生活課

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施します

平成25年9月11日（水）午前11時頃、午前11時30分頃（2回実施）実施します。

枕崎市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

枕崎市が当日する訓練は、次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	市内に設置されている防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3回 ＋ 「こちらは、ぼうさい枕崎市です。」 ＋ 防災行政無線チャイム



注） 枕崎市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※ J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して、瞬時に情報伝達するシステムです。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL 0993-72-1111（内線214）

総務課

海区漁業調整委員会選挙人名簿の調製について

海区漁業調整委員会選挙人名簿を調製（作成）する時期となりました。

海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する方は、9月1日現在の資格を9月5日までに、選挙管理委員会に申請書を提出していただく必要があります。

尚、枕崎市漁業協同組合の正会員及び枕崎漁業労働組合員の方は申請する必要はありませんが、家族の方で選挙権のある方は申請してください。

申請書は枕崎市漁業協同組合又は選挙管理委員会においてあります。

選挙管理委員会

9月10日は「下水道の日」 ～下水道 水が笑顔に なれる道～

9月10日は「下水道の日」として、下水道整備の促進について住民の皆様に一層の理解と協力をいただくことを目的に、全国一斉に下水道促進のための運動が行われます。

下水道は、住民の皆様の快適な生活環境と、海や河川など公共用水域の保全を図るための施設です。

下水道供用区域内で、まだ下水道に接続していない家庭や水産加工場等事業所は、早い時期に水洗化改造工事をしていただき、環境保全にご協力ください。

問合せ 下水道課 Tel 72-1111 内線 412・413

下水道課

交通事故無料相談会を実施

NPO法人交通事故被害者救済推進協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。

日 時：平成25年9月6日（水）午前10時から午後1時まで

場 所：枕崎市民会館第4会議室

相談内容：交通事故に関する損害調査、後遺障害の認定手続き、損害賠償額の試算、治療・後遺症に関する不安や悩み等、交通事故に関するすべて

主 催：NPO法人交通事故被害者救済推進協会（鹿児島県知事認証198号）

連絡先：鹿児島市喜入町7127-5（南薩地区担当有田ムツミ）予約優先 Tel, Fax 0993-45-1089

※電話による無料相談 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時 Tel 0993-45-1089（有田）

総務課

山川・根占フェリー利用促進キャンペーンを実施します

現在、山川・根占間にフェリーが就航し本格的な運航を実施していますが、大隅総合開発期成会では、山川港から根占港へ車で乗船する場合の助成を行います。

対象期間：9月1日（日）から12月15日（日）まで

対象便：土・日・祝日の山川港発根占港行の全便

適用車種：軽自動車、普通乗用車（6m未満）、バイク（125cc以上）

助成額：軽自動車・普通乗用車 500円、バイク 300円

助成方法：乗船前に簡単な申請書を記入すると、助成額を割引した金額で乗船できます。

問合せ なんきゅうフェリー山川営業所 Tel 0993-34-0012

企画調整課